　平成２７年11月６日

介護支援専門員各位

泉佐野市社協地域包括支援センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　事　務　連　絡　）

**対応困難ケース等のご相談について　（重要）**

平素は、当センター事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、現在、介護支援専門員の皆様から対応困難ケース等のご相談を随時窓口でお受けしておりますが、この度、相談票を定めて下記の要領でご相談を受付させていただきたくご案内申し上げます。

尚、下記の手続きによりご相談いただいたケースのうち、当センターが特定事業所集中減算における「地域ケア会議等において支援内容の意見・助言を受けている」とみなす場合は、包括確認欄に押印させていただきます。

1. 別紙：「困難事例等支援相談票・地域ケア個別会議」に必要事項を記載

基本情報、ケアプランを添付し、包括支援センターへ事前に提出

　 　　　　　　　↓

1. （包括の相談担当者が相談日時を調整させていただきます）

　　　　　　　↓

1. 相談

　 　　　　　　　↓

1. 特定集中減算の対象とみなした場合、包括確認欄に押印

　　相談票のコピーを事業所に保管　　原本は包括に保管

※平成27年9月1日～11月6日までの特定事業所集中減算の取扱いについて

平成27年9月1日～11月6日までに当センター主催の対応困難ケース会議等にご出席された事業所様につきましては、会議内容が明記された文書（会議録もしくは経過記録）をご提出いただき、包括確認の押印をもって、特定事業所集中減算の「地域ケア会議等において支援内容の意見・助言を受けている」とみなす事となりましたのでご提出をお願い申し上げます。